

1. 件名：東通原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和2年11月6日（金）13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、三井上席安全審査官、中村主任安全審査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、松末技術参与、磯田係員、菅谷技術研究調査官

東北電力 土木建築部 部部長 他10名

テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

(1) 東北電力から、本年10月23日に開催された第913回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項について、本日の提出資料に基づいて、それらの趣旨の確認があった。

(2) 各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から、以下の項目に対して、再度、趣旨を説明した。

- ・ 海洋プレート内地震の検討用地震の選定の考え方について、各地震の周期毎の大小関係を踏まえた上で選定していることが分かるように記載すること
- ・ 海洋プレート内地震の検討用地震の選定で、平均応答スペクトルによる検討をしているが、相対的な関係を確認するために、距離減衰式等による検討も行うこと。
- ・ 参考検討としている「SMGAが海洋プレート地殻に位置する地震」については、審査会合においては「断層の位置を不確かさとして考慮すべき」と発言している旨に留意すること。
- ・ 海洋プレート内地震の応答スペクトルに基づく地震動評価における、補正係数の妥当性については、補正係数を採用する目的（考え方）との整合性も含まれることに留意して、採用する地震の適切性及び設定値の妥当性を説明すること。

(3) 東北電力から、指摘事項に関する趣旨は確認できたこと、また、コメントリストについては修正したリストを次回ヒアリングにて提示する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・東通原子力発電所 1号炉 コメントリスト(地震・津波関係):審査会合